

【秋田県大仙市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

「学校のネットワークの現状について」(文部科学省・令和6年4月)で示された「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を超える学校は、30校中13校(43%)である。(校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査の実施について(依頼)」「(令和5年11月22日付け事務連絡)を受けて実施した測定結果)

令和6年11月における各校ルータートラフィックの最大値では「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を超える学校は30校中26校(87%)となっている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・令和4年度、5年度 ネットワークアセスメントを実施。各教室の Wi-Fi 電波強度を調査し電波強度の弱い箇所のアクセスポイント設置方向の調整や追加を実施。
- ・令和6年度 保守業者によるルータートラフィックの調査を実施。
- ・令和7年度以降毎年、帯域測定を実施。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、結果が芳しくなかった学校から順次改善策の検討及びネットワーク構成の見直しを開始し、令和9年3月までに対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合は、当該課題の解決方法と実施スケジュール

- ・管内学校においては児童生徒数が100名前後の学校が多く、半数は推奨帯域が確保されており、またルータートラフィックにおいてはほとんどの学校において推奨帯域が確保されている。
- ・児童生徒数が比較的多い学校(400～700人規模)において、一部の学校ではルーター多重構成により回線速度を確保しているが、ベストエフォートのため品質にばらつきがあり、ビジネス向け回線への契約変更の検討を行い、令和9年3月まで改善を行う。なお、10Gbps回線については地理的要因により提供時期が未定であり、提供開始に合わせ検討を行う。
- ・各教室においても2クラスでアクセスポイントが1つのところなど、1人当たりの帯域が低くなる可能性がある箇所があり、アクセスポイントの追加、フロアスイッチの増強を令和9年3月まで行う。